

平成30年 7月 市長定例記者会見

2018年 7月 2日(月)

午後 1時30分 開始

【秘書広報課長補佐】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成30年 7月市長定例記者会見を始めます。

最初にお知らせを申し上げます。記者クラブの方に異動がございまして、本日初めてこの会見に参加されます記者の方をご紹介します。

【記者】 <記者挨拶>

【秘書広報課長補佐】 ありがとうございます。

本日の会見の進行につきましては、お手元の次第のとおり、最初に市長の挨拶、その後、事業発表をいたします。質問につきましては、事業発表についてからお願いしたいと思います。事業発表に係る質疑応答が終了いたしましたら、次第の3番目、フリーの質疑応答へと進行させていただきます。

なお、ご質問の際は、お手数でございますが、ご自席のマイクのスイッチを入れていただきまして、ご質問の後はお切りいただきますようご協力お願いいたします。

終了は14時30分を予定いたしております。ご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、市長、よろしく願いいたします。

【市長】 では、よろしく願いします。

まず、6月18日に発生しました大阪府の北部の地震により甚大な被害が発生しております。お亡くなりになられました方、また被災されました方に心からお見舞い申し上げます。

また、29日には米原市でも竜巻の被害ということで発生しております。被災されました方々に心からお見舞い申し上げます。

さて、6月議会が終わりまして7月ということで、いよいよ夏本番になってまいりますけれども、新しい話題としますと、6月1日にダイヤモンド・プリンセスが来年の11月に寄港していただくということが決まったところでございまして、もう一つは、5月19日にキハ28を金ヶ崎の赤レンガ倉庫の横に設置しておりましたが、先日、内覧会をさせていただきました400人を超える方たちに乗車いただいたということで、非常にありがたいと思っています。新しい観光スポットになればということで思っています。

もう一つは、今日の夕方から行くんですけれども、3日から6日まで、姉妹都市であります中国の台州市に行かせていただきます。3年前は行けていなかったので初めての訪問になりますが、姉妹都市ということで、しっかりと友好の絆を結んできたいというふうに思っております。

今日は事業概要5つほどありますが、どうぞよろしく願いいたします。

【秘書広報課長補佐】 続きまして、事業発表をお願いいたします。

【市長】 1つ目は、福井しあわせ元気国体・障スポの敦賀市開催50日前記念イベント、炬火集火式及び手作り歓迎アート披露贈呈式の実施についてです。

いよいよ福井しあわせ元気国体・障スポの敦賀市開催まで残り70日余りとなりました。目前に迫りました国体・障スポの開催に向けまして、市民の開催機運を高めるために、7月28日土曜日に、国体・障スポ敦賀市開催50日前記念イベントとして炬火集火式及び手作り歓迎アート披露贈呈式を開催いたします。

内容は、先月6日、7日に実施しました採火イベントでおこした火を一つに集火して国体・障スポの敦賀市の火を誕生させるイベントでございます。市民の皆さんから公募しました敦賀市の炬火名の発表と表彰も行います。また、現在、市内の小学校の児童及び高校の生徒に制作をいただいております歓迎アートの披露贈呈式も行います。

今回のイベントは、例年、敦賀商工会議所青年部が開催しております敦賀氣比の杜フェスタと連携し、同会場にて実施します。

詳しい内容につきましては配付資料をごらんいただきたいと思います。

2つ目ですけれども、暴力追放敦賀市民会議決起大会の開催についてです。

7月7日土曜日午前9時から南公民館におきまして、市民による暴力団排除意識を具体的な行動として実現させ暴力団排除の機運を高めるとともに、組織の弱体、壊滅を図ることを目的に、一昨年と昨年も行いましたが、引き続き暴力追放敦賀市民会議決起大会を開催いたします。今年は、本町1丁目の商店街アーケードを街頭行進する予定になっています。

3つ目ですけれども、平成30年度敦賀市職員採用候補者後期試験を実施いたします。

今年度は、短大、高校卒業程度の事務職、土木技師及び電気技師を募集します。受付期間は8月3日金曜日から17日金曜日まで。1次試験は9月16日日曜日、敦賀市役所で行います。2次試験は10月中旬、最終合格発表は10月下旬を予定しております。

職員募集に当たっては、定員の適正化を念頭に、定年退職等による欠員補充、各年度における採用バランス等を考慮し実施することといたしております。

続きまして、4つ目ですけれども、市立敦賀病院職員の平成30年度敦賀市職員採用候補者後期試験を実施します。

今回募集する職種は薬剤師、臨床工学技士等で、それぞれの採用予定人数は別紙の資料のとおりです。受付期間は8月3日金曜日から8月17日金曜日まで。第1次試験は9月16日日曜日に市立敦賀病院で行います。2次試験は10月中旬、最終合格発表は10月下旬を予定しております。

最後に、平成30年度敦賀美方消防組合職員採用候補者試験を実施します。

受付期間は8月3日金曜日から17日金曜日まで。第1次試験は9月16日日曜日に消防本部で行います。2次試験は10月下旬、合格発表は11月中旬を予定しております。

こちらも職員募集に当たっては、消防力の強化を念頭に、各年度における採用バランス等を考慮し実施するというところで実施しております。

発表項目は以上です。

【秘書広報課長補佐】 それでは、ただいま発表いたしました項目についてご質問をお受けしたいと存じます。

最初に、幹事社さんからお願いいたします。

【記者】 敦賀市は従来から短大、高校卒程度の区分、しかも1名という採用人数なんですけれども、近年ずっとこんなものなのでしょうか。

【総務部長】 前期と後期に分かれておりまして、今回募集いたしますのは後期試験ということでございます。

【記者】 後期試験なんですか。だからこうなっているんですね。

【総務部長】 はい。

【記者】 わかりました。

【秘書広報課長補佐】 そのほか特段ございませんか。

続きまして、幹事社さん、どうぞ。

【記者】 暴力決起大会のことでお伺いしたいんですが、これはいつからされているのでしょうか。

【市民生活部長】 この運動は2年前から行っております。

【市長】 行進は2年前からやっているんですけれども、ですから今回で3回目ですが、決起大会はずっとやっていると思います。

【市民生活部長】 決起大会は28年からです。

【記者】 これ後ろの方にも書いてあるんですが確認で、これは正木組が恐らくあったからかとは思いますが、今はもうなくなった中でもう一回やるというのは、改めてなぜなのでしょう。

【市民生活部長】 仮処分命令が決定されまして、その結果、組織の弱体を図る一つの目的は達成されたわけなんです、その後も暴力団関係者による事件、それから逮捕事案が発生しておりまして、いまだ市民に対する脅威は排除されておりません。また、ほかの暴力団組織による進出や抗争等も懸念される現状から、さらに結束を強め、市民の暴力団排除意識の継続と高揚を図ることによって、地域からの完全排除等を目的に今回も行うというものでございます。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

【記者】 先ほどの暴追の関係なんですけれども、これは市の例えば公共事業とかの落札業者で、これまで排除したような事例というのは、ここ何年間かであったんですかね。直接的な暴力ということじゃなくて。

【市長】 済みません。私の方では存じ上げませんけれども、多分、指名に入る時点でそういう事業者さんは入れないんだというふうに理解しているんですけれども。

【秘書広報課長補佐】 よろしいですか。発表項目についてご質問はないということで。——ありがとうございます。

それでは、次第の3番目に移らせていただきたいと思います。

フリーの質疑応答へと行きます。これも幹事社さんからよろしく願いいたします。

【記者】 市長、6月30日の規制委員会の地元意見交換のことですけれども、市長はお休みだったと思うんですけれども、そのお休みの理由と。

それからもう1点は、当日、更田委員長の方から乾式キャスクのお話が出ていまして、これまでどおり推奨したいということであったんですけれども、もんじゅ廃炉に鑑みてもやっぱり推奨したいというふうなお話でしたが、その件に関して、全原協会長としてはキャスクへの考え方がもしありましたらお聞かせ願えないかなと思います。

【市長】 全原協の会長ですか。敦賀市長でいいですか。

【記者】 敦賀市長でいいです。

【市長】 30日につきましては、もともと30日は出席できないという中で、6月18日に知事とともに東京に行って意見交換を行うという段取りになっていました。ご存じのように地震が起きまして参加できなかったんですけれども、そのときに知事の方から私の意見については発言していただいておりますし、その要旨についてもお渡ししているという状況

です。30日については、私は当初の予定どおり行かなかったということでございます。

それからもう一つ、乾式貯蔵につきましては、そういうご意見があったということは伺いましたけれども、地元とするとそういう云々ではなくて、私どもは敷地外に、早く県外に搬出というのがメインですから。規制委員長が別に権限なくて、ただ聞かれたからそんな感じで答えたという内容だと思っています。

【記者】 特段それに対してお答えするようなことは今のところないという感じですかね。

【市長】 そうです。ですから、規制委員長が意見を述べて、こうしましょうという方針を出したわけではなくて、そっちの方がいいんじゃないですかみたいな個人的な感想を言われただけだと思っていますので、私どもにとって特にコメントするような内容ではないと思っています。

【記者】 市長の個人的な見解をお尋ねしたらいかんのかもしれませんけれども、キャスクで中間貯蔵するということに関しては、県知事の考えとは別に、市長個人としてはどういうふうにお考えですか。

【市長】 そういう議論ではなくて、私どもとすると早く持って出て行ってほしいというのが一番大前提です。ですから、乾式にするとか池に置いておくとかでなくて、そういう議論ではなくて、早く持って行ってねという話なんです。

【秘書広報課長補佐】 続きまして、同じく幹事社さん、よろしくお願いたします。

【記者】 関連で。同じく30日に更田委員長が、低レベル放射性廃棄物についても敷地内での処分は、技術的にもコスト的にも安全面についても可能性はあるのではないのか、というお話をされていたんですが、それに対しての市長のご感想とかご意見というのはいかがでしょうか。

【市長】 それも何をもっておっしゃっているのかがよくわからなくて、何の権限でおっしゃっているかもよくわかりません。私どもとすると、そういう約束はしておりませんし、事業者との約束の中では敷地外に持っていくという約束ですので、発言の趣旨がよくわかりませんし、ただ単純に個人的な感想とか意見を述べられた程度かなというふうに思っております。それが規制委員会としてそういう方針を持つということであれば非常に問題がありますので、それについてはやはり抗議しないといけません。

【記者】 今市長がおっしゃった問題というのは、どういった点が問題だと思われませんか。

【市長】 規制委員会として、立地のところに、敷地内に埋めなくてはなりませんよみたいな方向性を持つということであれば、それはまずいと思います。ですから、そういうご意見として、個人的なご意見として、特に方向性があるわけではなくて、そんな気持ち、そんなふうにするかなみたいな程度の発言だと理解しています。

【記者】 今の段階では、発言に対して何か地元から意見を言ったりとかいう考えはないということでしょうか。

【市長】 はい。発言内容を見させていただきますと、積極的にそういうことを進めていくという意図はないと思いますので。そうすると、ただ単純に、聞かれたからそういう意味合いのことを言ったという意味だと思いますけれども。

【記者】 何かアクションを起こしたりというのは考えてない。

【市長】 今はその必要がないと思っています。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社お伺いいたします。ご質問がございましたら挙手

をお願いいたします。

【記者】 先ほど、6月18日に東京に行かれる予定で、地震がありましたので、要旨を規制委員会の方には西川知事が読まれてというふうなことでお伺いしたんですが、項目だけ申し上げるといって西川さんがしゃべって、発言の中では、知事もやっぱり敦賀の市長というのはもうちょっと切実な思いを持っていらっしゃるのではというふうなことをおっしゃっていました。意見交換の場がああいう災害で、対面でのというのは難しかったと思いますけれども、改めて、そういう意味で項目だけ申し上げたというところで今の段階では終わっていますが、規制委員会の方に、今この時点で伝えておきたいことは何かあるのでしょうか。

【市長】 伝えておきたいというか、一番確認したかったなと思いますのは、今までは規制庁とか規制委員会へ行っても、私どもと話をしても、規制委員会とは話できませんし、規制庁の方と話をしても、頭どりだけで、話の内容についてはオープンにならなかったんですね。

今回は規制委員長が全部オープンにして話し合いたいとおっしゃっているんですけども、じゃ、今後、私たちが会いたいといったときにフルオープンで会ってくれるのかなど。自分が会いたいときだけ都合よく出てこいという話なのか、私たちも、例えばもんじゅのときにどうなるんだとか、原電の2号機の活断層のときにどうなるんだということを地元としては議論したかったんですけども、そういうときには一切対応してくれなくて、今になってお話をされると。また、規制委員会の権限以外のことでもちょこちょこコメントされるというのはいかなものかなと思っているんですが。やはり私どもがお会いして話をしたいといったときに、そこもオープンで会っていただけるのかというのが一番知りたいところですね。

【記者】 それについては別に、渡されて、打ち返しというか、それはまだないんですね。打ち返しがある性質のものなのかどうかわかりませんが。

【市長】 この間の会見は、ずっと見ていましたけれども、投げて返事をするというキャッチボールは余り盛んになかったような気がしました。ですから、直接お会いしてしゃべっても、それに対して答えていただけるかどうかはわからないと思いました。

やってみないとわからないので、余り失礼なことを言うと申し訳ないんですけども。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

【記者】 同じく、この間の更田委員長が来たときの意見交換の話になるんですけども、市長、6月18日には東京へ行けなかったのも、普通考えたら、こっちへ来るのならば直接その場に出て言いたいことを言われたらよかったんじゃないかなとは思いますが、それは出席しようと思ったらできたけれども行かなかったのか、それとも何か差し支えがあったのでしょうか。

【市長】 もう既に段取りを組んでいましたので、出席できない状況だったということです。

【記者】 先日の会合には、滋賀県であるとか岐阜県であるとか隣接県からも担当者が来ていたわけですが、そして一応UPZ30キロ圏内の地元関係者として意見を述べていたんですけども、地元中の地元の敦賀市と福井県からすれば、本来地元じゃないと考えている隣県が出ているから行かない方がいいとか、そういう判断ではなく、単にもう段

取りを組まれていたので行かなかったと、そういう理解でいいんですか。

【市長】 段取りを組んでいたので行けなかったんですけども、そういう理解でいいんですけども、別枠で知事と敦賀市と会見を持とうとしましたのは、やっぱり立地というのはそれぞれ歴史もありますし、抱えてきた流れもありますので、そういうことをきちんと聞いてほしいということがありましたので、時間的なものもありますから、そういうので18日を予定したということです。

【記者】 関連なんですけど、先ほど市長、委員長にお伝えしたかったことを話されている中で、権限以外のことにもコメントされるのはいかがなものかというふうにおっしゃっていましたが、その言葉というのは、今回の例えば乾式キャスクについてですとか低レベル放射性廃棄物の処分のことに言及されたことについてもそのように思われているのでしょうか。

【市長】 私も市長なので、発言するときにはいろいろ考えて発言しないといけないと思って発言します。ですから、規制委員会の委員長さんであれば、自分の言葉の範囲というか影響力というのも考えないとだめだと思います。ですから、例えば乾式貯蔵を敦賀の敷地内にどうかという話をするのであれば、まず私たち、立地の人たちに、私も含めて市民の皆さんに、そういう可能性はあるかどうかという打診がないとまずいんじゃないかなと思います。ですから、突然、言われましたけれどもどう思いますかと言われるってどうなのかなということがあります。ですから、やっぱり発言については慎重にさせていただきたいですし、それに対する反応というのも当然起きますので、それに対する反応をどうご自分で収束されるのか、また責任をとられるのかというのは考えて発言してもらわないと、私たちが振り回されてしまう可能性もありますし、その辺は十分に考えていただきたいなと思います。

【記者】 あともう1点。ああいった意見交換の場というのは今後も、委員長は今後も積極的にやりたいというお話をされていましたが、立地としては、周辺も巻き込んだ意見交換の場というのは求めていきたい、必要だ、というようには考えていらっしゃるでしょうか。

【市長】 何を目的にされているのかというのがいまいち見えてこないもので、私もコメントしにくいところがあります。

私どもとしますと、やはり規制委員会の第一義の目的としますと、今ある原子力発電所が安全なのかどうか、それに対して再稼働するべきなのかするべきじゃないのかという審査を進めていらっしゃるんですが、結構時間がかかっているんですね。パワーも足りないし人も増やしてほしいけれども予算もないみたいなことをおっしゃっていますけれども、それを考えたときに、停まっている不利益ということがやっぱりあるかなと思います。要は、化石燃料を買ったりする不利益というのがあります。そういうことを考えると、もう少し仕事が順調に進んでいけばいいんでしょうけれども、そこ以外のところにエネルギーを使うのであれば、できればですけども、早くしてほしいなというところに気持ちが行きます。

【記者】 何点かお聞きしたいことがあるんですけども、もんじゅの燃料取り出しが一応この間の規制委員の監視チームの中で7月下旬にも始めたいというふうに原子力機構の方が示しているんですけど、それについて、市長、ご見解というか、もんじゅの廃炉がいよいよ本格化するなという段階で、今の市長の率直なご感想をお聞かせいただければと思う

んですけれども。

【市長】 7月下旬というふうに伺っていますけれども、私どもとしますと、とにかく安全に、事故のないように慎重にやっていただきたいというのが正直なところですよ。それが一番です。

【記者】 本当に安全にということですよけれども、いろいろ廃止措置計画を出して、その後、JAEAも組織改編もして、いろいろ訓練もやって廃炉に備えている段階ですよけれども、市長として、いろんなご説明も受けられていると思いますし、そういうのを踏まえてですよけれども、今の原子力機構が廃炉に臨む体制であったりとか組織の改革とかですよけれども、改めて安全に作業ができるというふうに市長としてもお感じになっているのかというのをお聞きしたいんですよけれども。現在の機構の取り組みに対してどういうふうに思われているか。

【市長】 組織を変えて、体制を変えて、そして点検とか教育、訓練を十分にやった上でやるということですよ、きちんとできるだろうということをお待ちしていますけれども、絶対、万が一が起きないように、きちんとやってほしいと思っています。

いろんな事象が起きていましたけれども、それについての分析も改めてやったということも聞いていますので、その中で本当にできてほしいと思っています。

【記者】 市民の方々の中にも、いまだに本当に大丈夫か、実際に100%の信頼を置ける組織ではないというのはみんな感じているところで、何かあるんじゃないかというような不安を感じている人もやはり多いというか、実際に市長も本当に100%安全だと思っているかどうかは本心はわかりませんが、万が一、何かトラブルとか、今後想定される、大なり小なりある可能性もあると思うんですよけれども、そうなったときに市としてどういう対応をとっていききたいかというようなお考えが今の段階であれば、お聞かせいただきたいんですよけれども。すぐに報告を欲しいとか、自ら見に行くとか、どういうような対応をとっていききたいかというのがあれば教えていただきたいんですよけれども。

【市長】 それは、たればの話になりますので答えられないと思いますが、もし万が一不具合が発生しそうだと感じたのであれば、進めずに立ちどまって、もう一回確認して、戻るのか前に進むのかというのを確認してやっていただければいいんじゃないかなというふうに思っていますし、結構ヒューマンエラーといいますか単純ミスというのが続いておりましたから、それについてはきちんと確認をして、起こらないようにしてもらって進めたいというふうに思っています。

【記者】 国の方が8月に大飯原発、高浜原発の同時事故を想定した訓練を行うと先におっしゃっていましたがけれども、それに関して、敦賀市としては、例えば受け入れる側とか参加するご意思があるかどうかをお聞かせ願えますか。

【市長】 それは部長の方が聞いていますので、部長の方から答えます。

【市民生活部長】 県の方からその訓練をする予定を聞いておりますので、敦賀市としても必要な協力、それから避難の方の受け入れの協力も求められておりますし、それに対応していきたいと思っております。

【記者】 市庁舎の問題ですよけれども、基本計画が策定されて、これから計画どおり進んでいくとは思いますが、前回の会見のときにも質問したんですが、市民説明会が3日しかなくて、実際、私、全部参加したんですよけれども、参加されている方が本当に物

すごく少なくなくて、パブリックコメントなんかでも、やはり本当に3日でよかったのかと、もっと説明するべきではなかったかという意見もあったようなんですけども、市民が市庁舎の建て替えというのは結構な関心事だと思うんですけども、これからもそういう市民説明会であるとか、あるいは市民の意見を聞いたりとか、そういう場は適宜設けていくということによろしいのでしょうか。

【市長】 庁舎に関してですか。適宜それは設けていく段取りでおりますけれども、そんなに回数は多くないかもしれませんが、設けていきます。

【記者】 改めて3回は適切だったと思いますか。

【市長】 市民の皆さんの関心事というのが庁舎に高いのかどうかというのは、毎日来られるのは私どもぐらいなので、そういうところもあると思いますけれども、3回というのは別に、適当だったというふうに私は思っています。

今、ざぶとん会を開いて市民の皆さんと語る会をやっていますけれども、それでも庁舎についてしっかり詳しく言ってくれという人は少ないなというふうに感じています。

【記者】 庁舎の件では、設計会社はまだ決まっていなかったんです。設計会社も決まったんです。——設計会社が決まった段階でしたね。わかりました。それだけです。

それと、アクアトムの前の土地なんですけれども、この間、議会全部聞かなかったんですけども、市長裁量であるそこは一応市が先行取得することになったという理解でよろしいんですか。

【産業経済部長】 アクアトムの前の土地の部分でございますけれども、いきさつとしまして、神楽1丁目の商店街とか、あと地元の区とか、そういったところで生き生き神楽門前町会議という、住民と、あと気比神宮の方も入っていただいていますし、あと港都つるがさんがサポートをしていただきまして、いろんな神楽1丁目の活性化についてのビジョンができて、その中でそういった場所が一つ拠点になるであろうということで、そちらの土地の方を取得して解体を行っているというところです。

【記者】 そんなにあの角地、使い勝手があるんですか。

【産業経済部長】 活用の方法でございますけれども、そのビジョンにもありましたように、駐車場と、あと多目的広場、地元の方々がまたイベントを行うとか、また周りのいろんな団体の方にお貸ししてそういったイベントに使っていただく。そういったところで、今後そういった計画で、一応ビジョンではうたってございますけれども、今後またそういった設計等の部分については、またこれから練っていきたいと思っています。

【記者】 わかりました。

そうしたら、ちょっと確認までですけども、市が先行取得することに関して、何か先行取得の判断の材料の中で、市長の意向も加味するところがあると思うんですけども、そういうことではなかったということでもいいんですか。市長裁量は全然関係なしだったんですか。

【市長】 生き生き門前町の方でそういう計画が出てきましたので、それはやる気を出していただいたんだったら、ぜひやらなあかんということで、させていただいています。

【記者】 なるほど。わかりました。

それと、別のやつでもう1件だけ。済みません。



井の口川のところで、今ホテルを建てていると思うんですけども、こどもの国のところ。あそこのボートのつり上げ施設なんですけれども、先般県の方を取材しましたら河川法の特例で認めたということなんですよね。新聞に書いたんですけども。敦賀市役所にも一応地元自治体としてお話しして了解してもらったと言っているんですけども、これは本当にそういうことだったんですか。市はどういう認識だったのでしょうか。突起物に関して、川に出るつり上げのアームですよ。あれは通常、河川法で、多分、全国的にもかなり珍しいものじゃないかと思うんですけども。

これはあくまで県が何か説明したというので聞いているんですよ。説明されていなかったらされていないで結構なんです。

【市長】 県の方が許可権者なので、県の方に聞いていただいた方がわかりやすいと思うんです。

【記者】 それがね、市長、あれなんです。県が許可権者なんですけれども、一応地元自治体に照会をかけるというのが行政手続の中に入っているみたいなので、一応市の方に説明して市の了解もとったんだという話らしいですよ。

【副市長】 意見照会がありました。特に河川関係上は支障がないだろうということで回答しております。

【記者】 何かかなり珍しい。

【副市長】 基本的に、ああいう許可というのは、河川の使用とか、あるいは流れというんですか、それに支障がなければ、県としては許可せざるを得ないものだろうというふうに認識をしております。河川というのは基本的には使用は自由でございますので、原則としては。それで、河川の流れというか、そういうのに支障がある場合については許可しないことができるのだろうと思いますけれども。そういった方面で、私どもの方で、どちらかというと特に意見を申し上げるべき立場にもないんですけども。

【記者】 敦賀市としては支障がないという、地元自治体としては支障がないということですか。

【副市長】 そういうことです。

【記者】 許可権者じゃないけれども。

【副市長】 いや、意見照会があったので。県下で意見照会があった際に、許可権者じゃないから回答する立場にないですというのは言えませんから。

【記者】 この質問の趣旨は、河川法の例外事項というのはどこまでが例外で、どこまでが例外じゃないのかというのはなかなか説明しにくいので。その当たり、地元の自治体はどういったお考えで見られたかなというのを聞きたかっただけなんです。だけど、特に流れに支障がないから、別に県のご判断にお任せしたという、そういう感じでしょうか。

【副市長】 そんな感じですね。

【秘書広報課長補佐】 それでは、ほかにいかがでしょうか。よろしいですかね。

それでは、これもちまして7月の市長定例記者会見を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

午後2時11分 終了